

第2回国立市財政改革審議会 議事要旨 (記録)

開催日時	平成24 (2012) 年4月12日 (木) 19:00～20:55
開催場所	国立市役所3階第1・2会議室
出席委員 (五十音順)	田近栄治会長 山路憲夫副会長 今泉紀子委員、岡本正伸委員、金井雅彦委員、木村淳二委員、佐藤英明委員 坪坂聖子委員、遠山英周委員、原田洋示委員、柳澤昌三委員、山重慎二委員
欠席委員	な し
説 明 員	薄井企画部長、高橋政策経営課長
市 当 局 (事 務 局)	永見理夫副市長 薄井企画部長、馬橋行政改革・調整担当課長、高橋政策経営課長 黒澤政策経営係長、北村財政係長 土方政策経営係主任、脇領政策経営係主任、松原財政係主任、近藤財政係主事
傍 聴 者	23名
議 事	1. 事務局職員の人事異動について 2. 事務局からの補足説明等について 3. 市の財政状況について 4. 国立市財政の基本的なあり方について 5. その他
配布資料	・ 第1回国立市財政改革審議会 議事要旨 (記録) ・ 臨時財政対策債の仕組みについて ・ 多摩26市との比較資料 (職員関係・市議会議員関係・国民健康保険関係・下水道処理費繰入金関係) ・ 国立市の財政の基本的なあり方を議論する際のポイント ・ 国立市の基礎的財政収支の経年変化 ・ 国立市の基礎的財政収支の経年変化 (実績と推計) ・ 国立市における地方債残高と起債額・返済額の推移 ・ 国立市における臨時財政対策債の推移 ・ 国立市における基金総額の推移 ・ 国立市における財政調整基金の推移 ・ 2012年度～2015年度 (平成24年度～平成27年度) 実施計画 ・ 国立市が保有する低・未利用地及び国立市土地開発公社が保有する土地一覧 ・ 国立市における有償借地の状況 ・ 国立市の公共施設の現状 ・ 国立市財政改革審議会 経過と今後のスケジュール (案)

1. 事務局職員の人事異動について

■4月1日人事異動に伴う事務局紹介を行った。

2. 事務局からの補足説明等について

■第1回審議会の議事要旨(記録)について確認を行った。

■第1回審議会において事務局預かりとなっていた「臨時財政対策債の仕組み」について、資料№2-1に基づき高橋政策経営課長より補足説明を行った。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

[委 員]

◇資料№2-1 中の [①交付団体の場合] の説明について、基準財政需要額というのは色が塗られている臨時財政対策債振替額の部分も含んでいるのか。

[説明員]

◇色が塗られている部分も含む額が振替前の基準財政需要額となる。

[委 員]

◇国は交付税を算定する際に、実際は8億5千600万円を国立市に交付しなければならないところ、足りないのが国が市に借金させているということか。

[説明員]

◇そのとおりである。

[会 長]

◇全体のフレームとして、どうしてこのような形を国が取っているのかについて説明すると、資料№2-1の左側の地方財政計画が地方自治体全体の歳入歳出の見込みとなり、平成24(2012)年度は81.9兆円となっているが、歳入は地方の財源だけでは足りずに地方交付税として国から穴埋めされる。交付税の裏にあるお金が何かというと国税5税の一定割合が財源となる仕組みだが、足りないのが現状。国も借金しているが借金しきれなくなり、国と地方で折半しようということとなった。臨時財政対策債相当の6.1兆円も地方の財源としては必要であるので、地方で借金し、後年度、国がこの借入の元利償還金分を地方交付税として地方に返すという約束をしている。

これを国立市に当てはめたのが資料№2-1の右の図となる。国立市の場合、基準財政需要額117億円のうち、財源不足額が12億円、そのうち交付税で3.5億円交付するが、不足する8.5億円についてはまず地方で借り入れて、国が後で交付税措置するという約束である。

[委 員]

◇国立市は平成22(2010)年度と平成23(2011)年度で交付団体であり、この場合は国から交付税措置されるので借金ではないと考えるが、平成16(2004)年度から平成21(2009)年度までは不交付団体だったので、起債をしても将来国からお金が返ってくる保証はない。財政を考える場合に、これは借金と考え簡単に借りないようにしないと、国立市の財政は破綻する。

[会 長]

◇制度の中身の良し悪しについては後で議論することとする。

■第1回審議会において事務局預かりとなっていた「委員からの資料作成要望」について、資料№2-2として作成し、今後の審議において活用いただきたいとの報告が高橋政策経営課長よりあった。

[委 員]

◇資料№2-2 の 2p にある議員 1 人あたり歳出決算額の数字だが、議会費を議員 1 人あたりで出してほしいので、訂正して作成願いたい。

3. 市の財政状況について

■議事に基づき、市の財政状況についての説明が高橋政策経営課長よりあった。

■説明後、委員より以下の質疑があった。

[委 員]

◇実施計画（資料№2-9）の 5p の財源調整として、臨時財政対策債と財政調整基金の 2 つがあり、臨時財政対策債については上限があるという話だったが、この実施計画に計上している 7 億円、6 億円、4 億円という数字は上限額なのか、それとも上限を超えない形で健全化を進めようとしているのか。

また、なぜ起債ではなく基金繰入金の形で賄おうとしているのか、そのあたりがわからない。

[説明員]

◇実施計画の財源調整表に起債した臨時財政対策債の数字は、上限額ではない。市が自主的に臨時財政対策債を抑制していこうという考え方で、平成 27 (2015) 年度までに発行せずとも市として財政運営できる形にもっていきたいという考え方で計画を作成した。

[委 員]

◇これでは財産を取り崩すということをやっている。借金をした分は一部は返ってくるわけだから、借金はどんどんして、財産を維持していくという考えはないのか。

[会 長]

◇市がすでに立てた計画であるので、市がこのような考えを持っているということでよいのか。

[説明員]

◇臨時財政対策債という赤字補てんはよくないという考えのもとに、この実施計画を策定した。財政調整基金はなくならないように健全化を行っていくということ。

[会 長]

◇われわれの仕事として、歳入、歳出それぞれいかなものかという議論をし、最後にこの穴埋めをどう考えるのかということ。委員の言うような財産の保全もありうるが、このあたりは最終的にたどり着くところである。

[委 員]

◇資料№2-4②の平成 27 (2015) 年度の数字はどのような理由で膨らんでいるのか。
[説明員]

◇平成 27 (2015) 年度は、国鉄清算事業団から国立市土地開発公社が購入した土地を国立市が約 28 億 4 千 100 万円で買い取るになっている。

4. 国立市財政の基本的なあり方について

■市の財政状況の説明を受け、国立市の財政の基本的なあり方について委員より以下の意見等があった。

[委 員]

◇経費を削減するのか、歳入を増やすのかという両面から考えたいが、経費を削減するにあたっては網羅性が必要と考える。特定の事業を見るのではなく全体 255 億円の予算があるのであれば、全体を 5%削減すれば 10 数億円の額が出る事となる。

[委 員]

◇資料№2-9 の実施計画の 9p 以降に細かい事業が載っているが、この事業費は 6p の年度別財政計画のどの部分にあたるのか。

[説明員]

◇9p 以降の事業費は 6p の年度別財政計画の数字に含まれているが、各事業を性質別に分解して計上している。

[委 員]

◇資料№2-9 の実施計画の 5p に健全化必要額として 5 億円、8 億円、10 億円という数字が出ているが、最終的にこの審議会としてはこの健全化必要額をどう生み出すかということを審議するのか。

[会 長]

◇この資料 (資料№2-9) は、現状の状態では将来的な姿を予測したらこうなりますよというもの。この段階では財源調整の部分の議論の対象にしない方が議論の進め方としてはよいのではないか。

[委 員]

◇今日の議題の中で、「改善目標の設定」というものがあるが、今日はここまでの行くのか。行くとしたら目標とはやり方なのか、それとも額なのか。

[説明員]

◇目標の考え方の整理についてはこれからの議論でお願いしたい。基礎的財政収支に着目し、借金をこれ以上増やさないようにするというのも一つの考え方である。それから、市として臨時財政対策債は将来世代につけを残すものであるが、今の世代が消費してしまっているという考えのもとに減らしていきたいと考えている。

[委 員]

◇企業会計を見ている関係で、資料が非常にわかりづらい。国立市は公会計を複式簿記でやるという動きはあるのか。町田市も 12 月からやると聞きフォームをみると

ころ非常にわかりやすい。貸借対照表があって行政コスト計算書があってキャッシュ・フロー計算書がある、それだけである程度のは見える。臨時財政対策債を発行するのが歳出なのか歳入なのかわからなかったりする。

[説明員]

◇市として財務諸表は作成している。ホームページには掲載しているが、今回資料としてはお渡ししていない。

[委 員]

◇連結の財務諸表を見たが、固定資産、固定負債が頭にある。これは公会計だから仕方ないのかもしれないが、通常だとまず流動資産、流動負債からだと思う。

[会 長]

◇事務局にお願いした基礎的財政収支は、わかりやすく言うと税収で借金の返済を除く歳出を賄ったかというものである。

[委 員]

◇資料№2-4②の裏面の右側の「基礎的財政収支について」の説明は、企業会計の場合は収益引く費用なので、ここだけは非常にわかりやすかった。

[委 員]

◇赤字の話は歳出と歳入のギャップの話で、国立市でコントロールできるのは歳出と歳入の税の部分。繰出金の話もあるので、特別会計の歳入と歳出、保険料(税)も含めて考えないといけない。何をしたらいいのかというと、歳出は契約するものをどれくらいで契約できそうかというのを検討する必要がある。全体としてどれくらい歳出抑制できるかを考えていくべき。歳入は税金、保険料(税)、使用料の話。税率を上げる余地があるのか、特別会計における保険料(税)や使用料を上げる余地があるのかを考えていかなければならない。そこまで踏み込まないと繰入金を減らすという議論にたどりつかない。

あと、ちょっと大きな話になるが、税率ではなく国立市全体を活性化するような課税額を上げるような市の産業振興の取組があるとよい。ここまで踏み込んで議論していいのかわからないが、選択肢としてはそういうところがあってどれくらいの見込みで実現できそうかということを考えていくのがよいのでは。

[委 員]

◇先ほど説明員から土木費が高いという説明があったが、どのような理由であるのか確認したい。

[説明員]

◇毎年度の土木費の中には下水道事業への繰出金が含まれている。これが毎年度15億円程度あるので高い水準となっている。

[委 員]

◇下水道事業への15億円程度の繰出金となると、これを負債と置き換えると、利用者負担というの考えながら割り振りを考えていきたい。それから議会費が第2位ということだが、これは定数が減った後の結果で第2位ということか。

[説明員]

- ◇定数が減る前の 24 人の時の議会費である。平成 23 (2011) 年度の決算はまだ出ていないが、一定の効果は出ているはず。

[委 員]

- ◇国立市は個人の所得に負っている部分が非常に多い。企業振興を行って税収を上げる取組も必要。

資料№2-3 の税収の説明の中で、高額所得者が比較的多いとカッコ書きで書いてあるが、どれぐらいの額で高額所得者と呼ぶのか、またどれぐらいの割合なのか。人が出て行ってしまうことで市税収入が変わってしまうことになる。

国立市は個人商店が非常に多く、個人事業主が高額所得者となっていることから、個人商店を活性化する取組を行うことで市税の確保を行うことも大事ではないか。

また、全体の中で 5%減らせばという考え方もあるが、個別の、利用者負担というものがある程度全体への影響があるのであれば、できればそちらを取り組んでいくのも一つかなと思う。

[委 員]

- ◇削減については、他の委員も言ったように 5%削減でよいと思う。事業についてもよく見直す必要がある。

収入の方は企業誘致のことがあるが、国立は土地が残っていない。例えば 3,000 m²以上の土地を一人の個人で持っていることは少なく、地主さん集まってということになっても合意形成が難しいことから企業誘致は難しいものがある。今ある企業が逆に逃げてしまっただけでは困るので、その対策を考えていかなければならない。雇用の問題も出てくる。

歳入については、上げるべきところは上げなければならないという議論がこれから出てくると思う。

[委 員]

- ◇この審議会にどういったことが求められているのかがまだ分からない。どうあるべきかと言われても、グランドデザインのようなレベルで求められているのか、それとも小さな部分を削って 5%を生み出すというものを求められているのか。

それから、資料№2-1「臨時財政対策債の仕組みについて」において、24 年度地方財政計画 (国全体) が示されているが、これと同じ国立市の図表がない。市の全体像がわかるものがあるとよい。

[会 長]

- ◇委員の要望した資料は他の委員にも必要なものであるなので、事務局で作成するようお願いする。

[委 員]

- ◇市がこれまで行ってきた対策が知りたい。今までどういう対策を行ってきたのかを再度確認しながら検討していく必要があると考える。

[説明員]

- ◇とくに大きかったのは正職員を削減しての委託化。清掃事業はすべて委託化した。今、非正規雇用は社会問題となっているが、嘱託員や臨時職員、再任用職員への配置変更で600人以上いた正職員は430人程度、一方業務は地方分権で増えている。その他給与についても退職手当を含め水準を下げている。

[会 長]

- ◇今の説明を含め、この質問についても次回以降事務局で回答するようお願いする。

[委 員]

- ◇会計について一般のものと比べると、説明を聞いても分かりにくい。企業でいえば貸借対照表や財産目録がどうなっているのか全く分からない。本当に足りないのか、いくら足りないのか見当がつかない。
それから、中間答申はどこまでやるのか。

[会 長]

- ◇今日の段階では、そこまでの議論はしない。
また、資料が分かりづらいという点は他の委員からも意見があり、どこまで応えられるかわからないがフィードバックできるよう検討させていただきたい。

[委 員]

- ◇資料№2-13の「国立市の公共施設の現状」を見て、耐震化できていない施設がまだまだ多いことがわかった。今後も大きな地震が起こるかもしれないという状況においては、市の建物の耐震化には早急にお金をかけてやっていかなければならない。
歳入を増やすということであれば、国立市という市の特色からすると企業をこれ以上増やすことはあまり考えられないので、耐震していくことを売りにして個人が引っ越してきてくれる方がいいのかなと思う。東京都も重要な道路沿いの建物に対して補助を出している。

[委 員]

- ◇地方自治体に勤めていた経験があるが、全体の予算を平均何%削減すれば解決するという簡単な話ではない。予算を組む際はかなり削って計上している。
歳入では市民から負担いただく部分があるのかないのか、歳出では特に国立市が他市と比べて突出して負担しているものがないのかどうか、そういう問題を今後この審議会で検討し、そういうところを是正することにより、5億円なり6億円の不足金を出していくことが今後の方向だと思う。

[委 員]

- ◇そろそろ中身について何をしていくべきか優先順位をつけて議論していくべきであり、次回から早速始めるべき。今まで国立市も財政再建計画を立ち上げてきたはず。それがなぜできなかったという評価、総括を出してほしい。それがないとまた作っても元の木阿弥になりかねない。そこをもう一度出してほしいのと、市がこの

審議会にどこまで中身に踏み込んだ議論を求めているのか。

市のことを今までも見てきたが、財政状況がよいときのお金の出し方が今までまかり通ってきたので見直すべき。単に負担増にするということではなく、既得権に応じてきちんと取っていくとか、他市並みに取っていくべきところは随所にある。そういうところを優先順位をつけて次回から具体的に議論していくべき。

[会 長]

◇今日の財政状況の説明を受けて、国立市の財政状況が一体どういう状況でどれくらい厳しいのかがわかるように、また、そのプロセスで何をやってきたのか、対策は何をやってきたのか、そういったものがわかる資料を出すように。

あと、何が何でも節約すれば問題が解決するわけではなく、国立市として重要なプロジェクトがあるのかもしれない。

次回は、今日足りなかった説明をして、財政の健全化に向けてこれまでやってきたこと、それをふまえて、どこをどうしていくのかという議論に入っていきたい。

[副市長]

◇次回から本格的な議論に入っていくと思うので、審議の内容が十分尽くされるよう事務局として努力していく。

5. その他

■次回以降の開催日について、事務局より以下のとおり提案があった。

- ◇第3回審議会(予定) : 5月8日(火) 午後7時～午後9時(市役所3階第1・2会議室)
- ◇第4回審議会(予定) : 5月31日(木) 午後7時～午後9時(市役所3階第1・2会議室)
- ◇第5回審議会(候補) : 6月28日(木) 午後7時～午後9時(市役所会議室)
- ◇第6回審議会(候補) : 7月19日(木) 午後7時～午後9時(市役所会議室)